

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年11月12日

【四半期会計期間】 第55期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 N C S & A 株式会社

【英訳名】 NCS&A CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 辻 隆 博

【本店の所在の場所】 大阪市中央区城見1丁目3番7号

【電話番号】 (06)6946-1991(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員常務 経営戦略室長 小林 裕明

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区城見1丁目3番7号

【電話番号】 (06)6946-1991(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員常務 経営戦略室長 小林 裕明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
N C S & A 株式会社東京本社
(東京都江東区豊洲5丁目6番36号)
N C S & A 株式会社名古屋支社
(名古屋市中村区名駅南2丁目14番19号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期 第2四半期 連結累計期間	第55期 第2四半期 連結累計期間	第54期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	10,943,072	9,540,234	22,408,241
経常利益 (千円)	550,534	460,609	1,014,475
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	644,519	323,311	1,133,397
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	660,997	489,452	1,213,502
純資産額 (千円)	8,967,676	9,582,328	9,524,195
総資産額 (千円)	16,376,745	16,384,500	17,599,469
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	35.08	17.64	61.77
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.8	58.5	54.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	230,147	321,065	2,185,035
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	49,631	42,595	125,631
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	338,174	478,040	380,851
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	7,011,790	9,105,879	9,307,851

回次	第54期 第2四半期 連結会計期間	第55期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	16.60	15.60

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、すべての期間において潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、経済活動が大幅に制約を受け、景気の悪化が急速に進みました。このところ持ち直しの動きが見られるものの、先行きが不透明な状況が続いております。

当社グループが属する情報サービス産業におきましては、AI、IoT、ビッグデータ、RPA（ロボティックプロセスオートメーション）等の技術を利用して、新しい製品やサービス、新しいビジネスモデルを通じて価値を創造し、競争上の優位性を確立する「デジタルトランスフォーメーション（DX）」や、経済産業省が警鐘を鳴らしている「2025年の崖」問題（老朽化・肥大化・複雑化及びブラックボックス化した既存システムがDX推進の足かせとなり、ひいては国際競争への遅れや経済停滞に繋がる）などへの関心が高まっております。また、このたびの新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、ITを活用したテレワーク化やコミュニケーションツールの普及が急速に進みました。この流れを受けて、企業におけるIT活用の重要性が再認識されつつあり、ウィズコロナ・アフターコロナ時代に向け、IT投資は中長期的に拡大していくものと思われまます。

このような環境のもと、当社グループは、前期に引き続き「主力ソリューションの商品力強化」及び「営業力の強化」を両輪とした「トップライン（売上）の拡大」を基本方針とし、安定した収益基盤の確立に向け、積極的な投資及び積極的な受注活動を推進いたしました。また、新型コロナウイルス感染症への対応といたしましては、顧客、ビジネスパートナー、社員及びその家族の安全確保・感染予防、感染拡大防止を最優先する方針のもと、社会インフラを担う企業的一端として事業継続に向けた対策を随時実施いたしました。

ホテルシステム事業及び外食システム事業につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受け、多くのシステム更新商談が滞るなど、厳しい受注環境が続きました。また、システム機器等販売につきましては、前期のWindows7のサポート終了に伴う更新需要の反動減、及び新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、受注、売上ともに減少いたしました。

一方、自社開発製品であるシステムの可視化ソリューション「REVERSE PLANET（リバースプラネット）」につきましては、既存顧客の深耕やアライアンス先との協業を進め、大手金融機関への導入が決定するなど、売上は堅調に推移いたしました。「AAA（トリプルエー）」、「AIRS（エアーズ）」といった自社開発ツールを活用したマイグレーションサービスにつきましては、仕掛中の外資系保険会社向けの大型案件が順調に進捗するなど、新型コロナウイルス感染症拡大の影響は最小限に留まり、売上は堅調に推移いたしました。生産管理システム「Factory-ONE 工場」をはじめとした製造・流通業向け基幹業務パッケージの導入・カスタマイズ案件につきましては、積極的な受注活動により売上が伸長いたしました。また、政府の緊急経済対策に関連し、地方自治体向けに自社開発したパッケージソフトウェアの販売・導入が進み、売上及び利益に貢献いたしました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は、前年同四半期に比べ14億2百万円（12.8%）減収の95億40百万円となりました。利益面につきましては、各事業の需要に応じた柔軟な人材配置を進めるとともに、テレワークを本格的に導入したことによるコスト削減効果もあり、営業利益は前年同四半期に比べ94百万円減少の4億27百万円、経常利益は前年同四半期に比べ89百万円減少の4億60百万円となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては、前期に計上していた一過性収益（違約金収入1億55百万円）がなくなったこと等により前年同四半期に比べ3億21百万円減少の3億23百万円となりました。

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における総資産は163億84百万円となり、前連結会計年度末に比べ12億14百万円減少いたしました。流動資産は137億87百万円となり、11億27百万円減少いたしました。主な要因は、仕掛品の増加(77百万円)、受取手形及び売掛金の減少(8億69百万円)、現金及び預金の減少(2億21百万円)、商品の減少(89百万円)等であります。固定資産は25億97百万円となり、87百万円減少いたしました。主な要因は、投資有価証券の増加(1億91百万円)、有形固定資産の増加(61百万円)、その他に含まれる保険積立金の減少(1億75百万円)、繰延税金資産の減少(1億43百万円)、無形固定資産の減少(16百万円)等であります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は68億2百万円となり、前連結会計年度末に比べ12億73百万円減少いたしました。流動負債は31億59百万円となり、13億9百万円減少いたしました。主な要因は、未払金の減少(4億55百万円)、賞与引当金の減少(3億91百万円)、支払手形及び買掛金の減少(2億20百万円)、未払法人税等の減少(92百万円)等であります。固定負債は36億43百万円となり、36百万円増加いたしました。主な要因は、リース債務の増加(63百万円)、退職給付に係る負債の減少(21百万円)等であります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は95億82百万円となり、前連結会計年度末に比べ58百万円増加いたしました。主な要因は、その他有価証券評価差額金の増加(1億32百万円)、利益剰余金の減少(1億16百万円)等であります。

なお、自己資本比率は、前連結会計年度末の54.1%から58.5%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ2億1百万円減少し、91億5百万円となりました。

なお、当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は3億21百万円(前年同四半期は2億30百万円の支出)となりました。主な要因は、税金等調整前四半期純利益の計上(4億60百万円)、売上債権の減少(8億9百万円)、保険積立金の減少(1億69百万円)等による収入に対して、賞与引当金の減少(3億91百万円)、仕入債務の減少(3億80百万円)、未払消費税等の減少(2億29百万円)、法人税等の支払額(1億58百万円)等の支出によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は42百万円(前年同四半期は49百万円の支出)となりました。主な要因は、無形固定資産の取得(51百万円)等の支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は4億78百万円(前年同四半期は3億38百万円の支出)となりました。主な要因は、配当金の支払(4億39百万円)、リース債務の返済(41百万円)等の支出によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等について、重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は34百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,000,000	20,000,000	東京証券取引所 (市場第二部)	株主としての権利内容に 制限のない、標準となる 株式であり単元株式数は 100株であります。
計	20,000,000	20,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年9月30日		20,000,000		3,775,100		2,232,620

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ZEN	兵庫県西宮市	1,851	10.09
日本電気株式会社	東京都港区芝5丁目7番1号	1,605	8.75
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	1,061	5.79
丸山幸男	群馬県館林市	994	5.42
NCS & A従業員持株会	大阪市中央区城見1丁目3番7号	631	3.44
小路口謙治	大阪府豊中市	433	2.36
アイ・システム株式会社	東京都千代田区九段南4丁目8番13号	400	2.18
株式会社クリナム	東京都中央区日本橋箱崎町17番1号	398	2.17
梶川融	東京都渋谷区	397	2.17
日本金銭機械株式会社	大阪市平野区西脇2丁目3番15号	381	2.08
計	-	8,153	44.46

(注) 上記のほか当社所有の自己株式1,658千株があります。

また、当社は第2四半期連結会計期間の末日後に自己株式の取得を行っております。詳細は「第4 経理の状況」「1 四半期連結財務諸表」「注記事項」(重要な後発事象)に記載の通りであります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,658,400		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,327,700	183,277	同上
単元未満株式	普通株式 13,900		同上
発行済株式総数	20,000,000		
総株主の議決権		183,277	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が43,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数430個が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式69株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) NCS & A株式会社	大阪市中央区城見 1丁目3番7号	1,658,400		1,658,400	8.29
計		1,658,400		1,658,400	8.29

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,422,874	9,200,906
受取手形及び売掛金	4,753,717	3,884,357
商品	246,807	156,819
仕掛品	¹ 263,133	¹ 341,074
その他	228,554	204,560
貸倒引当金	357	430
流動資産合計	14,914,729	13,787,288
固定資産		
有形固定資産	311,526	373,154
無形固定資産	366,769	350,479
投資その他の資産		
投資有価証券	² 806,196	² 997,767
繰延税金資産	455,964	312,593
差入保証金	299,701	297,291
その他	496,251	317,606
貸倒引当金	51,671	51,681
投資その他の資産合計	2,006,443	1,873,578
固定資産合計	2,684,739	2,597,211
資産合計	17,599,469	16,384,500

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	711,822	491,736
1年内返済予定の長期借入金	9,996	9,996
リース債務	66,220	79,275
未払金	1,395,755	940,300
未払法人税等	221,126	128,995
賞与引当金	1,022,870	631,572
役員賞与引当金	63,514	38,116
受注損失引当金	1,418	-
その他	973,348	839,153
流動負債合計	4,468,835	3,159,146
固定負債		
長期借入金	20,012	15,014
リース債務	80,511	143,870
退職給付に係る負債	3,483,944	3,462,170
長期未払金	21,970	21,970
固定負債合計	3,606,438	3,643,025
負債合計	8,075,273	6,802,171
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,775,100	3,775,100
資本剰余金	4,743,286	4,746,905
利益剰余金	1,847,800	1,731,310
自己株式	495,232	490,369
株主資本合計	9,870,953	9,762,946
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	165,703	298,166
為替換算調整勘定	1,875	926
退職給付に係る調整累計額	514,337	477,857
その他の包括利益累計額合計	346,758	180,617
純資産合計	9,524,195	9,582,328
負債純資産合計	17,599,469	16,384,500

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
売上高	10,943,072	9,540,234
売上原価	8,194,222	6,993,429
売上総利益	2,748,850	2,546,804
販売費及び一般管理費	¹ 2,226,260	¹ 2,118,975
営業利益	522,589	427,828
営業外収益		
受取利息及び配当金	14,548	13,540
助成金収入	3,613	15,832
その他	10,354	9,927
営業外収益合計	28,517	39,300
営業外費用		
支払利息	395	383
保険解約損	-	5,959
その他	176	176
営業外費用合計	572	6,520
経常利益	550,534	460,609
特別利益		
違約金収入	² 155,820	-
特別利益合計	155,820	-
特別損失		
事務所移転費用	3,957	-
特別損失合計	3,957	-
税金等調整前四半期純利益	702,396	460,609
法人税、住民税及び事業税	134,047	52,332
法人税等調整額	76,170	84,965
法人税等合計	57,877	137,297
四半期純利益	644,519	323,311
親会社株主に帰属する四半期純利益	644,519	323,311

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
四半期純利益	644,519	323,311
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	17,334	132,463
為替換算調整勘定	3,637	2,802
退職給付に係る調整額	37,450	36,480
その他の包括利益合計	16,477	166,140
四半期包括利益	660,997	489,452
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	660,997	489,452
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	702,396	460,609
減価償却費	138,125	129,392
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	26,537	14,705
賞与引当金の増減額(は減少)	80,729	391,297
受注損失引当金の増減額(は減少)	3,342	4,182
受取利息及び受取配当金	14,548	13,540
支払利息	395	383
違約金収入	155,820	-
役員賞与引当金の増減額(は減少)	7,222	25,398
売上債権の増減額(は増加)	288,694	809,389
たな卸資産の増減額(は増加)	163,209	12,046
仕入債務の増減額(は減少)	138,091	380,512
差入保証金の増減額(は増加)	49,357	1,610
助成金収入	-	15,832
保険解約損益(は益)	-	5,959
保険積立金の増減額(は増加)	83,991	169,436
未払金の増減額(は減少)	34,353	65,943
未払消費税等の増減額(は減少)	22,261	229,083
その他	75,831	23,876
小計	135,090	450,644
利息及び配当金の受取額	14,545	13,554
利息の支払額	411	383
違約金の受取額	158,620	-
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	267,810	158,583
助成金の受取額	-	15,832
営業活動によるキャッシュ・フロー	230,147	321,065

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	40,022	20,026
定期預金の払戻による収入	52,421	40,022
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	797	701
有形固定資産の取得による支出	8,667	8,294
無形固定資産の取得による支出	44,282	51,168
その他	8,282	2,425
投資活動によるキャッシュ・フロー	49,631	42,595
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	22,589	4,998
リース債務の返済による支出	38,578	41,722
配当金の支払額	221,135	439,801
自己株式の取得による支出	65,441	15
自己株式の売却による収入	9,570	8,497
財務活動によるキャッシュ・フロー	338,174	478,040
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,106	2,402
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	621,059	201,972
現金及び現金同等物の期首残高	7,632,849	9,307,851
現金及び現金同等物の四半期末残高	7,011,790	9,105,879

【注記事項】

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定につきまして重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 損失が見込まれる請負契約プロジェクトに係る仕掛品は、これに対応する以下の受注損失引当金を相殺表示しております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
仕掛品に係るもの	61,859千円	64,593千円

- 2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
投資有価証券(株式)	3,000千円	3,000千円

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
役員報酬	135,662千円	111,679千円
役員賞与引当金繰入額	59,950千円	38,116千円
給料手当及び賞与	859,396千円	886,732千円
賞与引当金繰入額	178,407千円	189,523千円
退職給付費用	83,089千円	77,158千円
福利厚生費	280,274千円	260,814千円
賃借料	99,170千円	109,783千円
旅費及び交通費	55,586千円	19,161千円
研究開発費	78,924千円	34,990千円

- 2 違約金収入

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

顧客のシステム統合化計画の見直しにより、導入済みの当社開発パッケージに係る保守契約を途中解約したい旨の申し入れがあったことから、契約により受領した違約金から解約に関する費用を差し引いた金額を特別利益に計上しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	7,126,812千円	9,200,906千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	115,022千円	95,026千円
現金及び現金同等物	7,011,790千円	9,105,879千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月14日 取締役会	普通株式	221,135	12.00	2019年3月31日	2019年6月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月15日 取締役会	普通株式	439,801	24.00	2020年3月31日	2020年6月4日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額24円には、上場30周年記念配当6円を含んでおります。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループはソフトウェア開発を中心とするコンピュータ関連総合会社で、コンピュータ関連機器販売及びソフトウェア開発の両面を事業分野としております。

顧客の利用目的に応じたコンピュータ機器の選定とソフトウェア開発を主とするITサービスを事業内容としており不可分の営業形態の単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益	35円08銭	17円64銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	644,519	323,311
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る 親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	644,519	323,311
普通株式の期中平均株式数(千株)	18,372	18,333

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、すべての期間において潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2020年10月27日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款の規定に基づき、自己株式取得に係る事項及びその具体的な取得方法について決議し、以下の通り実施いたしました。

1. 決議の内容

(1)取得する理由

当社は、日本電気株式会社より、同社の保有する当社株式を売却する意向を有している旨の連絡を受けました。当社としましては、当該株式の売却による当社株式需給への短期的な影響を緩和し既存の株主様への影響を軽減すること、及び株主様への一層の利益還元を図ることを目的に、自己株式立会外買付取引（ToSTNet-3）による自己株式の取得を行うことといたしました。

(2)取得対象株式の種類

当社普通株式

(3)取得する株式の総数

1,750,000株（上限）

(4)株式の取得価格の総額

829,500,000円（上限）

(5)取得日

2020年10月28日

(6)取得方法

東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNet-3）による買付け

なお、本自己株式取得は、当社と日本電気株式会社との間の従来取引関係等に影響を及ぼすものではなく、引き続き良好な関係を維持してまいります。

2. 取得の結果

(1)取得対象株式の種類

当社普通株式

(2)取得した株式の総数

1,605,100株

(3)株式の取得価格の総額

752,791,900円

(4)取得日

2020年10月28日

(5)取得方法

東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNet-3）による買付け

(自己株式の消却)

当社は、2020年10月27日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、保有する自己株式の一部を消却することを決議いたしました。

1. 自己株式の消却を行う理由

将来の希薄化懸念を払拭するため

2. 消却の内容

(1)消却する株式の種類

当社普通株式

(2)消却する株式の総数

2,000,000株(消却前の発行済株式総数に対する割合 10.0%)

(3)消却予定日

2020年11月30日

(4)消却後の発行済株式総数

18,000,000株

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月5日

NCS & A株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本健一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福井さわ子 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているNCS & A株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、NCS & A株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。